

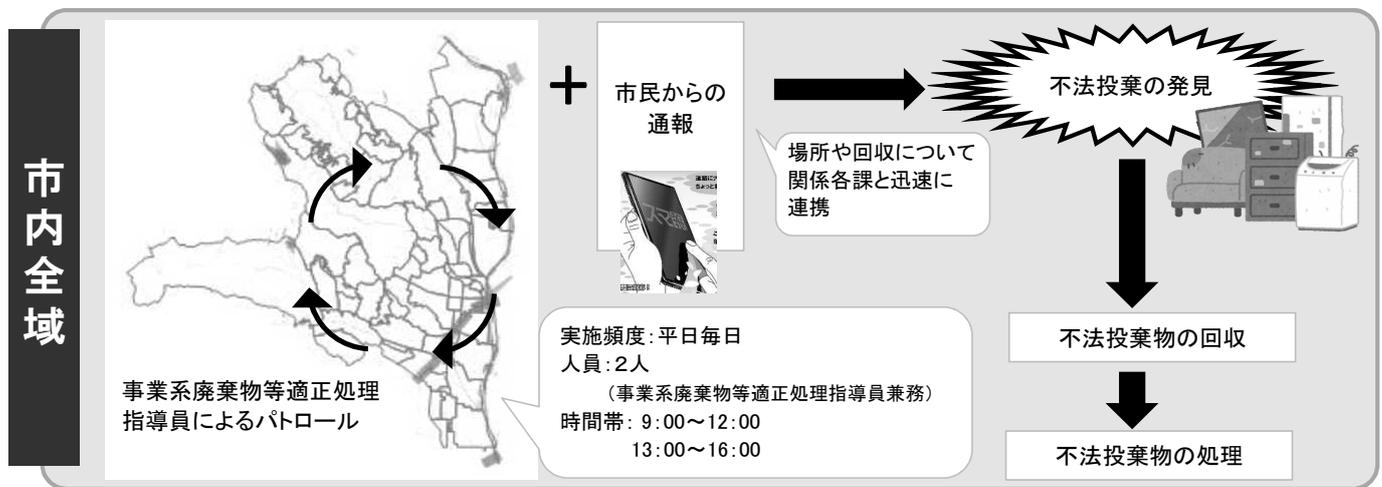
事業概要シート

担当部名	環境農政部	事業名 (子事業名)	不法投棄防止対策事業費
担当課名	環境事業課		
担当係名	業務係	根拠法令・例 規・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等 厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
事業開始年度			

事業概要

目的	ごみの不法投棄を防止するとともに、不法投棄をされにくい環境を整備し、良好な生活環境を確保することを目的とします。
対象	厚木市民
事業詳細 (実施内容・ 実施手法等)	<ol style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視（防止）パトロール 不法投棄の抑制・防止のため、パトロール（事業系廃棄物等適正処理指導員2人が兼務）を実施しています。また、定期的に不法投棄が多い場所を巡回しています。 不法投棄防止カメラの設置等（市内18か所） 不法投棄防止カメラの管理のほか、要望などにより監視カメラを設置しています。 不法投棄防止看板の設置 市民等の要望により不法投棄防止看板を設置しています。 公共用地等における不法投棄物の処理 市民等からの不法投棄物の通報等に対し、庁内関係各課（道路管理者、河川管理者、下水道管理者等）と連携を図りながら迅速な対応及び処理を行っています。
事業の効果	パトロールの実施や不法投棄防止看板を設置することにより、不法投棄をされにくい環境を整備するとともに、不法投棄の早期発見及び迅速な処理により、良好な生活環境の確保を図ることができます。
事業周知方法 ・内容	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止看板等の設置 巡回パトロールの実施 市広報やHPでの周知

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）



成果指標	指標名	不法投棄件数					参考指標	指標名	【参考】市民満足度調査結果					
	指標の説明	不法投棄物の取扱件数						指標の説明	「環境美化の推進」に関する市民の満足度及び重要度					
		単位	H28	H29	H30	R1		R2		単位	H28	H29	H30	R1
	目標	件	338	321	304	288		273	満足度	%	70.2%	70.5%	73.8%	69.3%
	実績	件	375	513	578	574			重要度	%	88.6%	85.6%	88.9%	85.6%
	達成率	%	90.1%	62.6%	52.6%	50.2%								
	指標備考	平成29年度に不法投棄の取扱件数が増加していますが、これは不法投棄受付窓口の一元化（受付窓口：環境事業課）を図ったことによるものです。						指標備考	満足度調査においては、例年約7割の回答者が市の施策や事業に満足しており、また、令和元年度における重要度は、全体の85.6%が重要であると考えています。					

事業のコスト

コスト	単位		平成30年度（決算）	令和元年度（決算見込み）	令和2年度（予算）
	事業費	千円	334	336	4,260
	人件費		6,542	6,547	
	経費総額		6,876	6,883	

人件費内訳	平成30年度人件費内訳（単位：千円）				令和元年度人件費内訳（単位：千円）					
	行政職1	@ 8,651 × 0.50人	=	4,326	行政職1	@ 8,654 × 0.50人	=	4,327		
	行政職2	@ 8,727 ×	人	=	0	行政職2	@ 8,984 ×	人	=	0
	消防職	@ 8,783 ×	人	=	0	消防職	@ 8,805 ×	人	=	0
	再任用	@ 3,304 ×	人	=	0	再任用	@ 3,524 ×	人	=	0
	臨時職員	@ 1,108 × 2.00人	=	2,216	臨時職員	@ 1,110 × 2.00人	=	2,220		
その他	×	人	=	0	その他	×	人	=	0	

事業費及び財源内訳（千円）	年度	総額	一般財源	国県支出金	市債	その他
	H30（決算）	334	334	0	0	0
	R01（決算見込み）	336	336	0	0	0
	R02（予算）	4,260	4,260	0	0	0

事業費内訳	<p>令和2年度の予算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費（不法投棄防止看板） 117千円 ・ 手数料（監視カメラ点検、廃棄物処理手数料等） 3,941千円 ・ 委託料（相模川三川合流点付近の河川敷清掃等を委託） 202千円 <p>※令和2年度予算から、ごみ焼却灰等処理委託事業費から手数料約3,700千円を、環境政策事務経費から委託料約200千円を本事業に計上することとしました。</p> <p>※不法投棄防止パトロールについては、事業系ごみ対策事業の事業系廃棄物等適正処理指導員が兼務で実施しています。</p>
-------	---

①市民要望 ②社会的要請 ③課題	<p>①集積所や公用地等（道路際や河川敷等）に不法投棄される粗大ごみや事業系ごみ等について、周辺の生活環境へ悪影響を及ぼすことから、抑止看板や監視カメラの設置の要望があります。</p> <p>②不法投棄は良好な自然環境を破壊し、美観を著しく損ない、環境汚染の原因となることから、未然防止対策と早期発見及び迅速な処理が求められています。</p> <p>③不法投棄をされにくい環境づくりが必要であると考えます。</p>
------------------------	---

上記課題等への対応や見直しの方向性	<p>不法投棄をされにくい環境づくりについては、不法投棄の防止に向けた意識の醸成のほか、土地管理者等における不法投棄防止対策が必要となります。</p> <p>今後も市民に向けた意識啓発を図るとともに、自治会等との連携により未然防止策や迅速な処理を図ることと、不法投棄をされにくい環境づくりに取り組めます。</p>
-------------------	--

直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容	<table border="1"> <tr> <td>見直しの有無</td> <td>有</td> </tr> </table> <p>・平成29年度から不法投棄受付窓口の一元化を図りました。これにより、早期発見・迅速な処理を図ることができ、環境保全につながっています。</p>	見直しの有無	有
見直しの有無	有		

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却灰等処理委託事業費 ・ごみ収集管理事業費 ・環境政策事務経費 ・事業系ごみ対策事業
------	---